

三原市医師会病院 セカンドオピニオン外来

【セカンドオピニオン外来の目的】

現在受診中の他院担当医の診断内容や治療法に関して、第三者としての当院の専門医の意見・判断を提供することで、患者さんが今後の治療方針を決定するに当たり参考にしていただくことを目的にします。

【セカンドオピニオン外来の概要】

- ・ 対象疾患は、「内科 呼吸器疾患、アレルギー疾患」「外科 肺がん」「整形外科 股関節」です。
- ・ 新たな検査、処置、診療行為は行いません（通常の診療行為とは扱いが異なります）。
- ・ 完全予約制で相談場所は原則として各診療科外来です。
- ・ 原則として1回の相談は30分とし、費用は22,000円（税込み）となります。延長については15分単位で5,500円（税込み）が発生します。健康保険の対象とはなりません。

【セカンドオピニオン外来受診対象者】

- ・ 相談は患者さん本人を原則とします。但し、本人の同意書があれば家族（配偶者、親、子、兄弟）の方でも可能です。
- ・ 現在受診中の担当医からの診療情報提供書・検査結果・レントゲン等の資料の提供が受けられる方に限ります。
- ・ 以下に示す場合にはセカンドオピニオンの対象となりません。

① 担当医に対する不満、医療過誤及び裁判係争中に関する相談

② 医療費の内容、医療給付に関わる相談

- ③ 患者さん本人が既に死亡している場合
- ④ 現在の主治医が了解していない場合
- ⑤ 特定の医療機関や医師への紹介・転院の相談
- ⑥ 予約外の場合
- ⑦ セカンドオピニオンとして不相当と判断した場合

【セカンドオピニオン外来受診までの流れ】

- ① 相談依頼：医療機関より地域医療連携室へ相談依頼の連絡をいただきます。

※ホームページ掲載の申し込み書に必要事項を記載し、FAX送付してください。

- ② 予約日時調整 予約日時を調整してご連絡します。

相談当日、現在受診中の担当医からの診療情報提供書・検査結果・レントゲン等の資料

を持参して下さい。本人の来訪が難しい場合は、同意書をご持参ください。

- ③ 相談後に当院担当医が報告書を作成し郵送します。同一の報告書を主治医に郵送いたしますの

で予めご了承下さい。

※ 当院受診患者さんが、他院専門医のセカンドオピニオン外来を受診されたい場合も、ご遠慮なく当院相談窓口にお問い合わせ下さい。

三原市医師会病院 院長